

令和6年度事業計画

基本方針

令和6年元旦、石川県能登地震が発生した。13年前を誰もが思い出し、あのような思いは二度としたくないと改めて考えさせられたのではないか。震災により被害にあわれた方々へ謹んでお悔みとお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も2類相当から5類へと移行し、社会活動もそれ以前へ戻ると期待されたが、慢性的な人材・資材不足等、様々な要因による物価の高騰に伴い、消費者の買い控えが収まったとはとても考えられない。景気が改善されたと感じている方はごくわずか、センター運営にも多大な影響を与えている。

昨年、10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）は予定どおり始まった一方で、フリーランス新法が本年秋ごろ施行される。それに伴い発注者と個人事業主（会員）との契約方法が変わる事になる。これは当センターの受託事業（請負・委任契約）が該当し、「会員」「発注者」「センター」の関係が見直されることになる。全シ協からの通達、連合会や近隣センターと情報を共有し会員・発注者に対し事前の説明等準備を進め理解を得る事とする。

当市の人口は昨年11月末に3万人を割り、令和6年2月末現在29,762人（15,644世帯）60歳以上の人口は、男女合わせて14,073人と全人口の47.2%を占める。シルバー人材センターが発展していく為には、この中から一人でも多くの新規入会者の獲得を目指す事が喫緊の課題である。今後ますます進む人口減少、少子高齢化に対し高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図りながら、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員の豊かな経験と能力を生かし、就業を通じて活力ある地域社会創りに貢献して行く事、これを安定的に継続していく事が我々の使命と考える。

併せて、懸案事項である「就業機会の確保」「就業率の向上」に向け、安全就業を第一に掲げ今年度の目標達成に会員・役職員が一丸となって取組むと共に、全シ協による「適正就業ガイドライン」を遵守した事業運営を行っていく。

発注者の多様なニーズに対応できるよう「受託事業」は元より、「派遣事業」や「職業紹介事業」について、より一層のご理解・ご活用を頂けるよう更なる基盤創りを進めて行く事とする。

以上の事から、公益社団法人移行12年目にあたり、次の事業を推進していく事とする。

第1 事業方針

1 実績、会員数の目標数値等

(1) 受託事業

区 分	6年度目標	5年度目標	5年度実績
会員数(人)	329	338	311
受託件数(件)	1,100	1,250	1,093
契約金額(千円)	48,000	62,500	59,000
就業延日人員(人日)	10,500	11,100	10,210
就業率(%)	75.0	75.0	74.3

(2) 労働者派遣事業

区 分	6年度目標	5年度目標	5年度実績
受注件数(件)	55	60	53
契約金額(千円)	20,500	18,000	21,144
就業延日人員(人日)	3,850	2,800	3,728

(3) 職業紹介事業

区 分	6年度目標	5年度目標	5年度実績
受注件数(件)	16	25	16
契約金額(千円)	34,200	39,500	34,640
就業延日人員(人日)	4,210	4,950	4,418

第2 事業計画

1、雇用によらない就業機会の提供について

(1) 受託事業

高齢者が働くことを通じて、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、民間事業所・官公庁・一般家庭からの臨時的・短期的・軽易な仕事を通して地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、また、地域社会に貢献し、就業を通じて社会に参加することを高齢者が独自の創意工夫により創出する事業として次の事を実施する。

- ① 花や野菜等の栽培・創作、販売

2、雇用による就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

臨時的就業機会又は、その他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、就業を希望する一般高齢者及び会員を対象に、職業紹介による就業機会の提供を行う。

- ① 職業紹介事業紹介責任者講習への参加
- ② 県連合会主催の職業紹介事業研修会への参加

(2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、派遣登録会員を対象に労働者派遣による就業機会の提供を行う。

- ① 派遣元責任者講習への参加
- ② 県連合会主催の派遣業務担当者研修会への参加
- ③ 派遣登録会員に対する教育訓練の開催

3、就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習・研修事業

就業に必要な技能、知識を付与することにより、就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に講習会や研修会を実施する。

- ① 技能講習会等の実施
- ② 草刈り機安全衛生教育訓練の開催
- ③ 岩手県シルバー人材センター連合会が実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」への協力。

第3 事業推進のための活動

1、事業を推進する為の諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するため、また、上記第2の事業及び社会参加活動を推進するための活動として以下の通り実施する。

(1) 普及啓発事業

シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的とし、次の事項を実施する。

- ① 普及啓発会報委員会の開催
- ② 普及啓発促進月間活動、ポスター掲示、チラシ配布等
- ③ マスメディアへの情報提供
- ④ 会報の発行
- ⑤ 行政機関広報への掲載（市内全世帯）各種講習会のお知らせホームページの活用

(2) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

- ① 安全適正就業委員会の開催並びにパトロールの実施
- ② 安全大会・交通安全講習会の開催
- ③ 県連合会主催の安全適正就業研修会への参加

(3) 調査研究

高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開が求められることから、次の調査を実施し事業の策定に活用する。

- ① 会員の就業に関する意識調査並びに発注者満足度アンケートの実施
- ② 各種講習会参加者アンケート

(4) 就業分野の開拓・拡大

高齢者が働くことを通じて、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある社会づくりに寄与し、高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会の提供を受けることができるため、さらに、会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンターの事業発展・拡大につながることから、地域に密着した就業開拓を行う。

- ① 役職員による事業所及び官公庁への訪問
- ② 就業開拓員による事業所訪問開拓
- ③ 入会説明会の開催・会員一人一紹介運動

(5) 相談・情報提供

シルバー事業を適正に実施するため、研修や会議等に出席し、様々な情報収集を行い高齢者や地域社会及び利用者へ提供する。また、入会希望の高齢者を対象に入会説明会等を実施し、ハローワーク、連合会と連携し、雇用就業等に係る相談及び情報提供を実施する。

- ① 事業説明会・出前センター事業説明会
- ② 雇用・就業相談会

(6) 社会参加活動の推進

コロナ禍ではあるが、感染拡大の状況を考慮しながら、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るために、奉仕活動や健康体操などの多様な社会参加を通じ、共助の精神や自主的活動に対する意識を高める機会を一般高齢者や会員へ提供する。

- ① 清掃・除草等奉仕活動
- ② 女性活躍推進委員会の開催及び活動
- ③ 中高年齢者対象健康講座
- ④ 釜石市の「地域における見守りの取り組み」への協力